

当院では下記の施設基準に係る届出を行っています。

1. 認知症治療病棟入院料 1

2 F 病棟 認知症夜間対応加算

《看護職員》

「当病棟では、月平均で1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時30分から夕方17時30分まで、1人当たりの受け持ち数は平均で8人以内です。（曜日によって異なります。）
- ・夕方17時30分から朝8時30分まで、1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

《介護職員》

「当病棟では、月平均で1日に8人以上の介護職員が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時30分から夕方17時30分まで、1人当たりの受け持ち数は平均で9人以内です。（曜日によって異なります。）
- ・夕方17時30分から朝8時30分まで、1人当たりの受け持ち数は60人以内です。

3 F 病棟

《看護職員》

「当病棟では、月平均で1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時30分から夕方17時30分まで、1人当たりの受け持ち数は平均で8人以内です。（曜日によって異なります。）
- ・夕方17時30分から朝8時30分まで、1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

《介護職員》

「当病棟では、月平均で1日に5人以上の介護職員が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時30分から夕方17時30分まで、1人当たりの受け持ち数は平均で10人以内です。（曜日によって異なります。）
- ・夕方17時30分から朝8時30分まで、1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

2. 入院時食事療養（I）

「管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。」

3. コンピューター断層診断撮影

CT撮影は16列以上のマルチスライス型の機器により行っております。

4. 酸素の購入単価に関する届出

酸素の費用の請求は「購入単価」に基づき行っております。

5. 精神科作業療法

入院治療において作業療法士による療法を行っております。

ほんだ病院長

保険給付外料金表

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

項目	種別	金額
診断	健康診断料 死体検案料(初診料等は保険点数準用)	保険点数準用 11,000円
文書料	診断書(複雑なもの) 診断書・証明書(簡単なもの・施設入所用) 診断書(運転免許) 診断書(高齢者運転免許) 猟銃免許診断書 健康診断書 入院・通院証明書(簡単なもの) 入院・通院証明書(生保・簡保等複雑なもの) 受診状況証明書(年金診断書用) 診療費領収証明書 おむつ使用証明書 補装具給付意見書(簡単なもの) 補装具給付意見書(複雑なもの) 精神障害施設への意見書 精神通院医療公費負担用診断書 成年後見用診断書(家庭裁判所提出用) 精神障害者保健福祉手帳診断書 特別児童扶養手当認定診断書 特別障害者手当診断書 診断書(難病用) 診断書(身体障害者用) 診断書(後遺障害用) 診断書(生保・簡保用) 診断書(障害年金用) 死亡診断書(死体検案書含む) 原本証明(死亡診断書・死体検案書)	5,500円 2,200円 2,200円 5,500円 2,200円 2,200円 2,200円 5,500円 2,200円 1,100円 1,100円 2,200円 3,300円 2,200円 2,200円 5,500円 5,500円 5,500円 5,500円 5,500円 5,500円 5,500円 5,500円 7,700円 3,300円 550円
予防接種	肺炎球菌 インフルエンザ(実施時期は別途お知らせ) 带状疱疹ワクチン	実費 実費 実費

R6.2.1現在

項目	種別	金額
その他	画像診断フィルム	保険点数準用
	面談料（保険会社等）	5,500円
	死後の処置	3,000円
	ゆかた	2,500円
	往診 車代(1km)	70円
	コピー代（1枚）	20円
オムツ代 1枚につき	リハビリパンツ	110円
	紙オムツ(パンツタイプ)	110円
	紙オムツ(フラットタイプ)	60円
	布オムツ	30円
	尿取りパット 1	60円
	尿取りパット 2	40円
理髪料 1回につき	調髪	2,500円
	短髪	1,700円

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2024.6

平成30年 4月

ほんだ病院

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとなりました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出下さい。

一般名処方について

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付することにより、保険薬局において

銘柄によらず調剤可能となります。患者様に安定的に医薬品を提供することができます。